

平成25年度 第1回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成25年8月9日 金曜日 午後3時00分～午後4時30分		
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール		
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 諸般の報告</p> <p>(2) 南茅部支所管内の市営住宅の入居状況について</p> <p>議 題</p> <p>(1) 平成24年度事業の実績報告について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>		
出席委員	<p>熊谷儀一委員 高谷委員 藤川委員 山下委員 佐々木委員 張磨委員 中村委員 工藤委員 熊谷真理子委員</p> <p>(計 9 名)</p> <p>・報道関係 (計 0 社)</p> <p>・傍聴者 (計 0 名)</p>		
欠席委員	<p>坂本委員 遠山委員 木原委員 坂井委員 齊藤委員 野口委員 (計 6 名)</p>		
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長 國安秀範 企画部計画推進室計画調整課長 田畑聡文 南茅部支所地域振興課長 進藤昭彦 同計画調整課主査 川口 洋 同市民福祉課長 小枝精一 同計画調整課主事1級 江藤彰洋 同産業建設課長 川井敏彦 保健福祉部参事 桐澤睦巳 同地域振興課主査 西谷光一 同地域振興課主任 飯田敏次 南茅部教育事務所長 田名部洋 市立函館南茅部病院事務長 加我賢也</p> <p>(計 12 名)</p>		

1 開会（午後3時00分）

事務局
(進藤課長)

ただ今より、平成25年度第1回函館市南茅部地域審議会を開会します。

2 会長あいさつ

熊谷会長

<挨拶要点>

皆様、ご苦労さまでございます。

昆布漁も最盛期の中であり、皆さんも大変お忙しくお疲れになっているところでございますが、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。本日欠席の委員もおりますが、新しく選任された3名の委員も快くお引き受けいただいたと聞いておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

ご案内のとおり、本日の審議会は、平成24年度の事業実績の検証のほか地域振興全般に関する意見交換となっております。

また、前回、事務局に調整依頼をした垣ノ島遺跡の現地視察につきましては、本日の会議時間の関係などから調整が難しいとのことでございますので次回に延期したいと考えております。

なお、市政はこだてにも掲載されておりましたとおり9月14日に遺跡の一般公開を実施するとのことでございますので、その日に参加いただける委員がおりましたら参加いただいて、後日、皆さんとともに視察した後に意見をいただければと考えております。

また、本日は企画部からもご出席をいただいておりますので、今朝方の新聞にも掲載されておりましたとおり、合併建設計画の変更について、後ほど説明をいただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、皆さんから忌憚のないご意見・ご提言をご期待申し上げて開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 支所長あいさつ

國安支所長

<挨拶要点>

4月から佐藤支所長の後任として参りました國安でございます。本日は、何かとご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私が就任いたしまして、早いもので4か月が過ぎ、既に数回お会いしている方もおりますが、少しだけ自己紹介をさせていただきたいと思っております。

私は昭和57年に市役所に入庁いたしまして、以来、建設部局が多くございます。前任は港湾空港部という部署で、函館港の担当をしておりました。企画部におりました時には、佐藤支所長と一緒に仕事をさせていただいたご縁があります。ただ市民部などに在籍の経験がございませんので、市民の方とのこういった係わりのある部局の経験がないところでございますが、こちらの地域の方にも1日も早く馴染ませていただきたいと思いますと考えておりますので、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

さて、合併から来年で10年を経過するところでございますが、南茅部地

<p>國安支所長</p>	<p>域におきましては、縄文文化交流センターを始めといたしまして、尾札部道路の整備など各種事業が進んでおります。今年度におきましても、公民館の改修や東消防署南茅部支署の移転改築の事業が進められております。しかしながら一方で、函館市の厳しい財政状況もございまして、保育園の民営統合化や地域会館のあり方について、取り組むべき課題が多々あります。こういった問題にも鋭意検討を進めて参りたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>また、7月24日の北海道新聞、25日の函館新聞にも掲載されてございますが、現在、教育委員会の方で、当地域の垣ノ島、大船遺跡を含む「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界文化遺産登録につきまして、事務局の方から文化庁に申請してございます。こうした動きを受けまして、本日、函館商工会議所と当地域の商工会であります函館東商工会を中心といたしまして、北斗、七飯の商工会も加わり道南の縄文文化推進協議会というものを設置する運びとなっております。そういった支援もありますし、当地域といたしましても、こういった動きに対して更なる地域としての盛り上げが必要になってくるものと考えております。</p> <p>今年は、昨年秋の海水温が高いことを受けまして、天然コンブの水揚げ高が大変少ないということを受けてございます。しかしながら、これから最盛期を迎えます定置網や漁船漁業等の漁が大漁でありますこと、そして南茅部地域全体が活気に溢れることを願ってございます。</p> <p>本日の会議は、次第のとおり平成24年度事業の実績報告のほか、先ほど熊谷会長からのお話しにもありました合併建設計画につきましても企画部から説明を受けることになっておりますので、忌憚のないご意見、ご提言をお願いいたします。</p> <p>以上、申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。</p>
<p>4 出席委員の報告</p>	
<p>事務局 (進藤課長)</p>	<p>出席者9人、欠席者6人、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議の成立をご報告いたします。</p>
<p>5 報告事項</p>	
<p>(1) 諸般の報告</p>	
<p>熊谷会長</p>	<p>日程5の報告事項に入ります。 (1) 諸般の報告について、國安支所長から報告ののち、質疑を受けたいと思います。</p>
<p>國安支所長</p>	<p>1点目でございますが、地域審議会委員3名の方の交代でございます。南かやべ漁業協同組合から推薦をいただいております小川正毅委員が退任いたしまして、後任に組合の専務であります中村正俊さんを選任してございます。南茅部女性団体連絡協議会から推薦をいただいております高谷静子委員が退任いたしまして、後任に協議会の副会長であります熊谷真理子さんを選任してございます。南茅部消防団から推薦をいただいております竹原</p>

<p>國安支所長</p>	<p>皓治委員の後任には、副団長であります坂井満さんを選任してございます。</p> <p>本日は中村委員様と熊谷真理子委員様のお二方にご出席いただいております。よろしくお願いたします。</p> <p>2点目といたしまして、第28回南かやべひろめ舟祭りを6月8日に開催してございます。</p> <p>昨年は、いたましい海難事故により祭りを中止させていただいたところですが、今年は、天候もまずまずの中、1年ぶりに開催され非常にたくさんの方にご来場いただきました。私も、朝の大漁祈願祭から夜の花火大会まで見させていただきました。舟漕ぎ競争にも参加をさせていただきましたが、成績が不本意でありましたので、来年、また頑張って参りたいと思っております。祭りに参加させていただいて、本当に地域の方々が、皆さんで力を集結されて開催されているものだと実感いたしました。委員の皆さんの中にも関係された方がたくさんいらっしゃると思います。この場をお借りして、あらためてお礼を申し上げます。</p> <p>3点目といたしましては、親子昆布たんけん隊でございます。</p> <p>この事業につきましては、昨年に引き続いて第2回目の開催となっております。味の素株式会社と読売新聞の主催によりまして、「親子昆布たんけん隊@函館・南かやべ」が、7月30日から8月1日までの3日間、南茅部高校などを会場に開催されました。</p> <p>首都圏からの小学生親子や高名な一流の料理人の方をお迎えし、南茅部の小学生も参加させていただいて、交流を深めさせていただきました。特産の真昆布に関する学習や料理教室など、盛りだくさんの企画が実施されたところでございます。中でも料理教室におきましては、予定された時間を長時間上回るなど、料理人の方々が熱心に子供たちを指導している姿が印象的でした。読売新聞社さんにも、特集記事を掲載していただいておりますので、こういったことを通じまして、当地域のことをもっと広く全国に情報発信できるいい機会だと考えております。この企画は来年も開催予定とお聞きしております。</p> <p>4点目といたしまして、平成25年度第1回市議会定例会が6月12日から27日までを会期といたしまして開催されました。</p> <p>14人の議員の方から一般質問がありましたが、南茅部の関連といたしましては、佐々木信夫議員から、縄文文化交流センターの指定管理者制度導入の進捗状況について質問があったほか、同議員から燃油価格高騰による漁業経営への影響についての質疑を行ったところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>報告が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>特に無いようですので、質疑を終了します。</p>

(2) 南茅部支所管内の市営住宅の入居状況について

産業建設課
(川井課長) (資料1のとおり説明)

熊谷会長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか？

藤川委員 入居募集欄に全棟見合わせと表記されているものは、将来的には解体する
ということか？

産業建設課 都市建設部住宅課に確認したところ、市の財政難の関係もありますが、募
(川井課長) 集を停止し将来的には解体するとのことでありました。

藤川委員 年間を通して、入退去者の出入りはあるのか？

産業建設課 それにつきましては、日常の住宅管理の関係になりますが、ご承知のと
(川井課長) おり、市町村合併後、支所には住宅関係の業務がありませんので、大変申し訳
ありませんが、そういった入退去の内容は承知していない状況であります。

佐々木委員 黒い網掛けをしているところは比較的新しいところになると思うが、期間
的に長期間、10年くらいは使用できるという状況なのか？

産業建設課 ただ今、佐々木委員から質問がありました比較的新しいところということ
(川井課長) についてですが、黒い網掛けをしているところは、だいたい昭和50年代以
後の建物であります。緑ヶ丘、カラマツ、東海団地の一部は平成に入ってから
の建物です。構造的には20年以上は使用可能と思われれます。ただし、
見晴台、東海団地の昭和50年代前後の建物については、既に耐用年数に達
しているものや、10年前後で耐用年数に達するものも含まれております。

佐々木委員 関連として教職員住宅についてですが、空いている住宅が多いと感じてい
ます。校長、教頭は入居しているが、合併後は市内の方から転勤となる先生
が多くなっており、転勤してきた先生が希望すれば入居できるが、希望しな
ければ入居しないということであれば、いつまでたっても空家として残って
いくことになるので、このあたりの状況を教えてほしい。

教育事務所 教職員住宅についてのご質問ですが、教育事務所で所管している教職員住
(田名部所長) 宅は47戸あります。そのうち、昭和50年以前に建築したものが22戸あ
りありますが老朽化により入居できる状態ではありません。入居可能戸数は平成
に入ってから建築された25戸で、現在18戸に入居しており、今後とも十
分使用可能な状況です。古い建物は老朽化により入居できない状況であるた
め解体を計画しております。

佐々木委員	尾札部中学校の教職員住宅がかなり老朽化しており、窓をベニア板で覆っている状況がしばらく続いている。そういった状態を時々目にするので、いつになったら解体するのか、何か計画があるのかと思い関連して質問しました。以上です。
熊谷会長	他にありませんか？ (特に無し) 無いようですので、質疑を終了します。
6 議 題	
(1) 平成24年度事業の実績報告について	
熊谷会長	日程6の議題に入ります。 (1) 平成24年度事業の実績報告について、事務局から説明願います。
事務局 (進藤課長)	(資料2のとおり説明)
熊谷会長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？
熊谷会長	意見が出ないようですので、まず私の方から質問しますが、説明の中で臨港道路についてふれていたが、現在の臨港道路の進捗状況を分かる範囲で説明してほしいと思います。
産業建設課 (川井課長)	臨港道路の関係でございますが、先ほどの説明にもありましたが、昨年度は、バイパスから現国道付近の高台までの用地測量を実施しております。これがだいたいの実測線となり、ようやく事業着手になったことが見えて参りました。できれば本年度、用地買収の交渉に着手したいというのが函館開発建設部の考えであります。この用地買収が順調に1年で終われば、26年度に遺跡の調査、その調査が終われば実施設計をして本体工事となります。 用地買収に当たっては、相続の関係等で時間がかかることも考えられますが、函館開発建設部では鋭意用地交渉を進めていきたいとのことであります。 支所としても、1年で用地買収を終えるよう要望しておりますが、交渉状況等により2年、3年ということも考えられますので、1年でも早くという思いであります。そういったことから、実際にいつ工事に着手できるのか見通せない状況ですが、用地買収が終われば、遺跡調査ということで進んでおります。
熊谷会長	今の進捗状況は分かりました。要望ですが、提供が可能であれば、臨港道

	<p>路のコース等が分かる計画図のようなものを、次回の地域審議会で提供してもらえればありがたいと思います。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>先ほども申し上げましたが、臨港道路につきましては、まだ測量が完了していない状況であります。漁港側の測量を今年度を実施する予定とのことで、まだ確定はしておりませんが、だいたいの道路のコースと接続する場所が分かるような図面を提供したいと思います。</p>
熊谷会長	<p>他にありませんか？</p>
佐々木委員	<p>資料の学校教育の充実のところに大船小学校の耐震診断調査が記載されています。学校の耐震診断の関係については、たびたび地域審議会でも話題となっており再確認したいのですが、小中学校の耐震診断結果の状態、また、それが全て終了しているのか、そして、これからどのように対応していくのか教えてほしい。</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>学校の耐震診断調査ですが、平成24年度で全て終了しております。昨年の審議会で途中経過をご報告させていただきましたが、その時点で、大船小学校は24年度に実施すると報告しておりました。大船小学校の校舎は昭和52年の建築ですが、耐震診断結果が0.43、体育館が0.12という数値になっております。この数値は、震度6強の地震等及び衝撃に対して崩壊または崩壊する危険性をI s 値で出したもので、0.3未満が「危険性が高い」、0.3以上0.6未満が「危険性がある」ということとなりますので、校舎の方は危険性がある。体育館の方は危険性が高いという判定となります。これらの耐震改修については、小中学校の耐震の基準で判断し、危険性の高いものから順次改修工事を実施しているという状況になっております。</p>
佐々木委員	<p>耐震診断結果の数値を見て、危ないところは早く対応してほしい。今後の計画はどのようになっているのか？</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>具体的にどの建物を何年に改修するか、そういった詳しい資料があるかどうかも含めて教育委員会の担当部署に確認しなければ分からない状況でありますので、それらの資料があればお示ししたいと思います。</p>
熊谷会長	<p>それでは、情報提供できる資料があれば、次の地域審議会を出していただくということよろしいですか？</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>教育委員会の担当部署に確認し、可能なものがあればお示ししたいと思います。</p>
熊谷会長	<p>きちっと計画されているものであれば出しても構わないと思いますが、まだ検討中で、今出しても実際に実施できないということでは、いろいろな問題もでてくるので、それらをきちっと精査したなかで情報提供をお願いした</p>

熊谷会長	<p>いと思います。</p> <p>他にありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>無いようですので、質疑を終了します。</p>
7 地域振興全般に関する意見交換	
熊谷会長	<p>日程7の地域振興全般に関する意見交換を行います。</p> <p>前回、縄文文化交流センターの活用についてをテーマに意見交換を実施しましたが、縄文の関係については、冒頭に申し上げたとおり、垣ノ島遺跡の視察が終わった以降、皆さんから意見等をいただいているいろいろ考えていこうと思います。ただし、本日は全般にわたっての意見交換であり、縄文については対象外ということではありませんので、気のついた点等がありましたら述べていただければと思います。</p> <p>どなたか、ご意見ご提言等ありませんか？</p>
佐々木委員	<p>縄文の関係ですが、ここにきて縄文という言葉にもだんだん関心が高まってきていると私も思っていますが、縄文といってもいろいろと奥が深くて一般の方にはなかなか難しいところもあるので、もっと手短に、みんなが気軽に勉強できるような場があればと思っています。</p> <p>専門の方たちが深く追及して勉強し活発に活動しているのは良く知っていますが、地域住民に向けた勉強会を市で開催してもらえないか？</p>
國安支所長	<p>本日、商工会議所を中心とした縄文文化推進協議会の発足ということで、阿部参事もそちらの方に出席しており、本日は欠席しております。ただ今の意見は、教育委員会もそうですが支所として、教育学的に考えると、気軽にという部分と学術的な部分などいろいろあると思いますが、支所は支所なりに今言われた趣旨のことを反映できるようなこともできれば考えていければと思います。秋に商工会と一緒にイベントも実施しておりますし、こういったイベントですとか、いろいろな意見をお伺いしながら、もっと平場で広げていけるようなことも考えていきたいと思っています。</p>
佐々木委員	<p>縄文文化創生の会などもありますし、力を合わせてそういった機会をたくさん作り、もっと地域住民に浸透していけたらと思いますのでよろしく願います。</p>
熊谷会長	<p>私から申し上げるのは大変恐縮ですが、いろんな各種団体があるなかで、行政が中心になるというよりも、縄文文化交流センターの活用についての意見については、民間で発信する形のなかで行政とタイアップしながら活用していく方法がいいのではないかと思います。これまでの会議でもこういった意見が出ておりましたので、あくまでも行政頼みではなく、地域の住民としてどのように活用していくかということが基本的な考え方ではないかと思</p>

	<p>ますので、それを踏まえたなかで、何かいい意見があれば出していただきたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>住民からとか地域からとみんな思ってもなかなか難しい。どこか核になって、発信して、みんなに呼びかけてくれればと思います。そうすると、やはり市役所など行政が中心となって、そこにみんなが集っていくという形の方がみんなも乗りやすいかと思います。</p>
熊谷会長	<p>旧函館市内の人たちは、自分たちから発信して行政をうまく利用していける人が多いですが、東部4地区の人たちは、行政からの受け身が多く、自分たちで発信して自分たちでやるということに慣れていないと思います。ですから、何としても行政頼みになってしまいがちですが、ちょっとその視点を変え、例えば、女性部などのグループである程度話し合っ、行政でこういうことはどうでしょうかと発信していくこともまた一つの方法かと思っています。</p> <p>今言われた意見については、支所長も言われたとおり、ある程度の方法については考えていきたいとのことですから、支所とタイアップしながらいい方法を見つけていければと思っています。</p>
佐々木委員	<p>そうですね。私たちも少し考えてみたいと思います。</p>
熊谷会長	<p>何かいい案ができれば、個人的にでもいいですから支所長に提案していただければと思います。</p> <p>その他ありませんか？</p>
山下委員	<p>縄文の関係ですが、先日出席した会議のなかで、世界遺産登録について特に意識していない地域住民が多いという話になった。そういう普通の住民にどうしたら関心を持たせられるか方法が分からない。やはり、行政がなんとか工夫して、こういうようにすればいいよと教えてくれなければできないと思う。商工会でも秋にイベントを企画しており、そういったことはできるが、普段どうすればいいのか分からない。イベントの前後1週間くらいは盛り上がるが、それが終わればまた関心が薄れていく。それではどこまでも意識がないと言われると思う。私たちもそれをどうしたらいいか分からないので何かいい方法があったら教えてほしい。</p>
國安支所長	<p>なかなか難しい問題だと思います。私もいろいろな政策の説明会などを実施した経験がありますが、行政が発信してもなかなかそこまで届かないですとか、いろいろな報道機関を通じて呼びかけてみても、いざ会議を開いてみると行政から案内が来ないとかチラシを見ていないですとか、私どもといたしましても、ただ今の件に限らず、手法についてはいろいろと試行錯誤はしていますが難しいと思っております。ただそればかり言っても仕方ありませんので、縄文文化交流センターも出来たわけですし、そういうものも利用しながら、機会あるごとに継続して発信していくということが一番有効で、地味ではありますがそういった手法しかないかと思っております。</p>

	<p>皆さんからもアイデアをいただいて、地道ではありますが、先般行われた縄文海釣り体験や、そういったイベントを通じながら浸透を図っていくことを継続して実施していくのが大事だと思っております。</p>
山下委員	<p>市政はこだてや函館市の封筒に「目指せ世界遺産」などと印刷するのはどうでしょうか？</p>
地域振興課 (進藤課長)	<p>函館市の封筒ですと担当部局が本庁で、入れられるかどうかすぐお答えできませんが、縄文については南茅部地域だけのことではなく函館市としても盛り上がっていく必要があるものですし、実施可能かお話をしてみたいと思います。</p>
熊谷会長	<p>ただ今の件に関連して、所管は教育委員会ですが、企画部の田畑課長が出席しておりますので、何かいい考えやアドバイスなどがありましたらお願いします。</p>
企画部 (田畑課長)	<p>市の封筒などもございますし、例えば函館市のホームページなどはたくさんの方がご覧になっていると思いますが、そのトップページには、いろいろな情報が掲載されてございますので、そういったなかで縄文などをPRできる絵をどんどん発信していく、例えばそういうことも考えられるのではないかと思います。</p> <p>また、今年の春、全道の市長が集まった総会が函館市で開催され、この全道市長会の会長が石狩市長でいらっしゃいますが、この方が個人的に考古学をかなり熱心に勉強されている方で、たってのご要望もありまして、全市長に対して阿部参事が説明をされました。実は、目に見えない形でいろいろなことで我々としてもPRの努力はしております。いろんところでそういった機会をとらえて我々としてもやっていきたいと思っておりますし、皆様からもこんなアイデアがあるということがあれば、またいろいろとお聞かせいただきたいと思っております。以上でございます。</p>
熊谷会長	<p>ありがとうございます。先日、報道もされていたとおり、今年度、函館市の新しいロゴマークをデザイン化するが、それは函館全体としてでありますから、縄文の関係となれば、今後、益々皆さんに利用していただくような形になると思うので、国宝そのものをデザインするのが良いのかどうかは別にしても、それもある程度頭の中に入れておいていただければありがたいと思っておりますので、その点も含めてよろしくをお願いします。</p> <p>その他ありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>皆さんからいろいろな意見をいただきましたので、意見交換についてはこれで終了したいと思います。</p>

8 その他

熊谷会長

日程8のその他ですが、冒頭に申し上げましたとおり企画部の方から合併建設計画の変更について説明に入ります。

企画部
(田畑課長)

私の方から、資料は用意しておりませんが、3点ほどご報告いたしたいと思います。

まず1点目でございます。合併建設計画の変更についてでございます。現在の合併建設計画は、旧函館や南茅部町などで組織されました合併協議会が平成16年4月に策定したものでございまして、計画期間は合併年度の平成17年度から平成26年度までとなっております。この計画の期間を5年間延長いたしまして、平成31年度までの計画に変更したいと考えてございます。この計画変更でございますが、東日本大震災による合併事業などへの影響等を背景といたしまして昨年の6月に法律が改正され、この法律の中で、合併特例債の発行期限が5年間延長されました。この合併特例債というのは、合併建設計画に基づいて実施する公共施設の整備等の事業費に活用できる有利な財源でございます。この活用期限が5年間延長されたということで、市といたしましては、今後有利な財源であります合併特例債を活用いたしまして、合併建設計画に基づく事業を推進していきたいというように考えております。このため、起債の根拠となります計画の5年間の延長が必要となるものでございます。具体的手続きにつきましては、今後地域審議会の諮問、答申、北海道との協議を経まして市議会の議決を得て計画変更を決定するという手続きに入って参ります。次回の10月に予定されております地域審議会で、これまでの合併建設計画に基づく実績でありますとか、計画変更の内容といったものを皆さんにあらためてお示しいたしまして、ご意見をいただきながら、来年の3月から4月にかけて地域審議会に諮問させていただいてご了承をいただき、そして来年度に市議会の議決を得まして決定したいというように考えてございます。1点目の合併建設計画の変更につきましては以上でございます。

2点目は地域審議会のあり方についてでございます。これも合併建設計画の変更に合わせて審議会のあり方というものも検討していきたいと考えてございます。現在の審議会は平成16年12月1日に設置され、平成27年3月31日までが現在の地域審議会の期限となっております。この審議会につきましては、これまで合併建設計画の変更等に関する諮問答申機関という機能を担っていただいておりますが、それ以外の地域の振興に関するいろいろなご意見ご提言をいただいております貴重な場でございます。市といたしましては審議会機能というものを今後も残していく必要があると考えており、そのあり方についても検討し、先ほどの建設計画と合わせて次回の10月に予定されております地域審議会の中でお示ししてご意見をいただいております。

最後の3点目は、公共交通のあり方についてでございます。電車やバスといった公共交通機関につきましては、現在、市民にとって利用しやすいですとか、少子高齢化で人口減少が進んでいく中で、今後とも持続可能な公共交通のあり方という観点から、今年度、国や交通事業者で構成しております

	<p>函館市生活交通協議会という組織において協議，検討していくこととしております。この検討内容につきましては，対象となる区域は合併後の全市域が対象となりますが，特に東部4地域におきましては，路線バスはもとより，福祉バスやスクールバスなど，そういった観点も含めて検討していくことが必要でありますことから，これにつきましても，今後，一定の考え方がまとまった段階で地域審議会にお示ししまして，委員の皆様からご意見をいただいて参りたいと考えてございます。以上私から3点のご報告でございました。よろしく願いいたします。</p>
熊谷会長	<p>ありがとうございました。それでは，ただ今説明いただきましたことについて，質問をお受けしたいと思えます。</p> <p>質疑ありませんか？</p> <p>説明いただきましたとおり，次の審議会で骨子を提案し，最終的には来年度にきちとした方向を取りたいということでございます。</p> <p>地域審議会のあり方については，地域審議会という名称そのものも含めてということになりますか？</p>
企画部 (田畑課長)	<p>期限ですとか，内容ですとか，そういったことも含めてご提案したいと考えております。</p>
熊谷会長	<p>地域審議会の設置期間が5年間延長となることは想定されていませんでしたが，現市長，前市長とも地域審議会の機能と名称はできれば残していきたいという考え方をもっておられたようですので，名称そのものがどうなるのか，そのあたりもきちっと精査してご提案していただきたいと思えます。</p> <p>他にありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>無いようですので，他に事務局から何かありますか？</p>
國安支所長	<p>私の方から，高齢者等の入浴優待事業につきまして，市内での検討経過等の内容をご説明して，皆さんからご意見やご感想をいただきたいと考えてございます。</p> <p>高齢者等の入浴優待事業でございますが，当地域と榎法華地域では65歳以上の方を対象といたしまして，当地域で年間12枚，榎法華地域では年間10枚の入浴無料券をお配りしています。また，旧函館市内では老人福祉センターというものがございまして3箇所に浴室を設置してございますが，この入浴料は60歳以上の方が無料となっております。戸井地域では湯遊館という入浴施設がございまして，入浴料は65歳以上が50円，恵山地域におきましては福祉センターがございまして60歳以上が無料というような形態でございます。合併経過もございまして，それぞれの地域で高齢者の方</p>

	<p>を対象とした制度を継続してございます。</p> <p>一方で、本市として財政状況が大変厳しいという状況を鑑みまして、昨年の12月に新たな行財政改革プランというものを作ってございます。このなかで、旧函館市内の老人福祉センターの入浴料を有料化すべきとしてございます。一方で当地域の入浴事業でございますが、平成24年度に外部委員の方で組織する事業仕分けが行われ、この中で東部4地域の制度につきまして、制度の内容や異なる高齢者の入浴優待制度について、見直しを図った方がよろしいのではないかとのご指摘を受けました。こういったことを考慮しまして、旧函館市内の老人福祉センターにつきましては有料化、東部4地域の入浴優待制度については、一定程度整理が必要ということで関係部局内で現在検討中でございます。具体的な施策で申し上げますと、旧函館市内の老人福祉センター、戸井の湯遊館、恵山の福祉センターにつきましては、60歳以上100円としたい。当地域と榎法華地域につきましては、施設がございませんので、現在の無料券の配布を継続する。榎法華地域は、現在10枚でするので年間12枚にそろえるということでございます。したがって、当地域については、変更となっても現在の制度をそのまま継続するという内容で現在検討中でございます。以上が検討経過でございまして、制度の変更については、それぞれの地域審議会でご意見を伺いながら、来年の4月実施に向けて検討中でございます。以上でございます。</p>
熊谷会長	ただ今の件について、ご意見等ありませんか？
佐々木委員	65歳以上の方に無料券を配られています、年間の使用枚数と利用率はどうなっているのか？
市民福祉課 (小枝課長)	<p>平成24年度の実績で申しますと、特養入所者や長期入院の方を除いた南茅部地域の65歳以上の方は1,920人となります。</p> <p>発行枚数につきましては23,586枚で、そのうち使用枚数が17,922枚、率に直しますと75.99%となり、非常に高い利用率だと考えております。</p>
藤川委員	金額にするといくらになるのか？
市民福祉課 (小枝課長)	金額にしますと7,286千円になります。
藤川委員	<p>先日の道路期成会でも発言したが、合併してから函館市の財政があまり良くないということでいろいろなものが削られてきている。尾札部バイパスにあまり重点が置かれられないような内容で、旧函館市内の新外環状道路が多くの枠をもらって着工しているという現状の中、なにもかにも以前の旧南茅部に設けた制度を変えていくということが見受けられている。そういう点を以前のような諮り方をしてほしいと思います。地域住民としては、函館市の財政が悪いというなかでほとんど削られてきているように感じていますので発言させていただきました。答弁は要りません。</p>

熊谷会長	<p>今の藤川委員の発言は意見として伝えてもらえればと思います。</p> <p>優待入浴事業については、現況、南茅部については変わらないということで、榎法華については10枚から2枚増えて12枚になるということで恵山等については有料化して100円になるという説明でございました。南茅部は変わらないということで、それによろしいのかなと思っておりますのでご理解ください。</p> <p>保健福祉部の桐澤参事が出席されておりますので何かありましたらお願いします。</p>
保健福祉部 (桐澤参事)	<p>高齢者の入浴関係を担当しております桐澤でございます。ただ今支所長の方からの説明もございましたが、先般の戸井の審議会からはじまりまして、一昨日の榎法華、恵山、本日が最後の南茅部になりますが、各審議会の方で説明させていただきました。まさに今検討している段階で秋口にその検討内容を決定したいと考えておりますが、そういうなかで、今、地域の方々の意見を集約しているというような状況でございますので、まだ決定したということではなく、こういう考えで、今、動いているという状況だと押さえていただきたいと思っております。函館、戸井、恵山は福祉施設的な要素が強いという意味合いで60歳以上無料であるものが100円、或いは50円であったものを100円にしていこうということで考えております。南茅部と榎法華に関しましては、福祉要素ではなく観光的な施設の意味合いが強いということをもって、65歳以上12枚の無料券で統一しようというダブルスタンダードで考えているということで押さえていただき、ご了承していただきたいと考えております。以上でございます。</p>
熊谷会長	<p>ますます高齢化が進んでまいります、市長も高齢者に優しい福祉都市・函館と言われており、福祉事業を充実したいという思いがあるようなので、そのことも注文として福祉政策を進めていただければと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは全体を通じて何かありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>皆様には、長時間にわたり、熱心にご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>次回の地域審議会は10月を予定しております。会議終了後に垣ノ島遺跡の視察もごございますので皆さん出席していただければと思います。</p> <p>本日は、これもちまして閉会いたします。</p> <p>(午後4時30分、閉会)</p>